

「福島市花と緑の基本計画」 第3回策定検討委員会



1 計画の構成

- 2 -

第1章 計画の概要

- ◆ 背景と目的
- ◆ 計画の位置づけ
- ◆ 計画期間
- ◆ 計画改定の視点
- ◆ 計画の対象範囲

第2章 現状と課題

第3章 花と緑の将来像と目標・方針

- ◆ 将来像
- ◆ 基本方針
- ◆ 目標
- ◆ 花・緑・水辺のネットワーク
- ◆ 配置方針

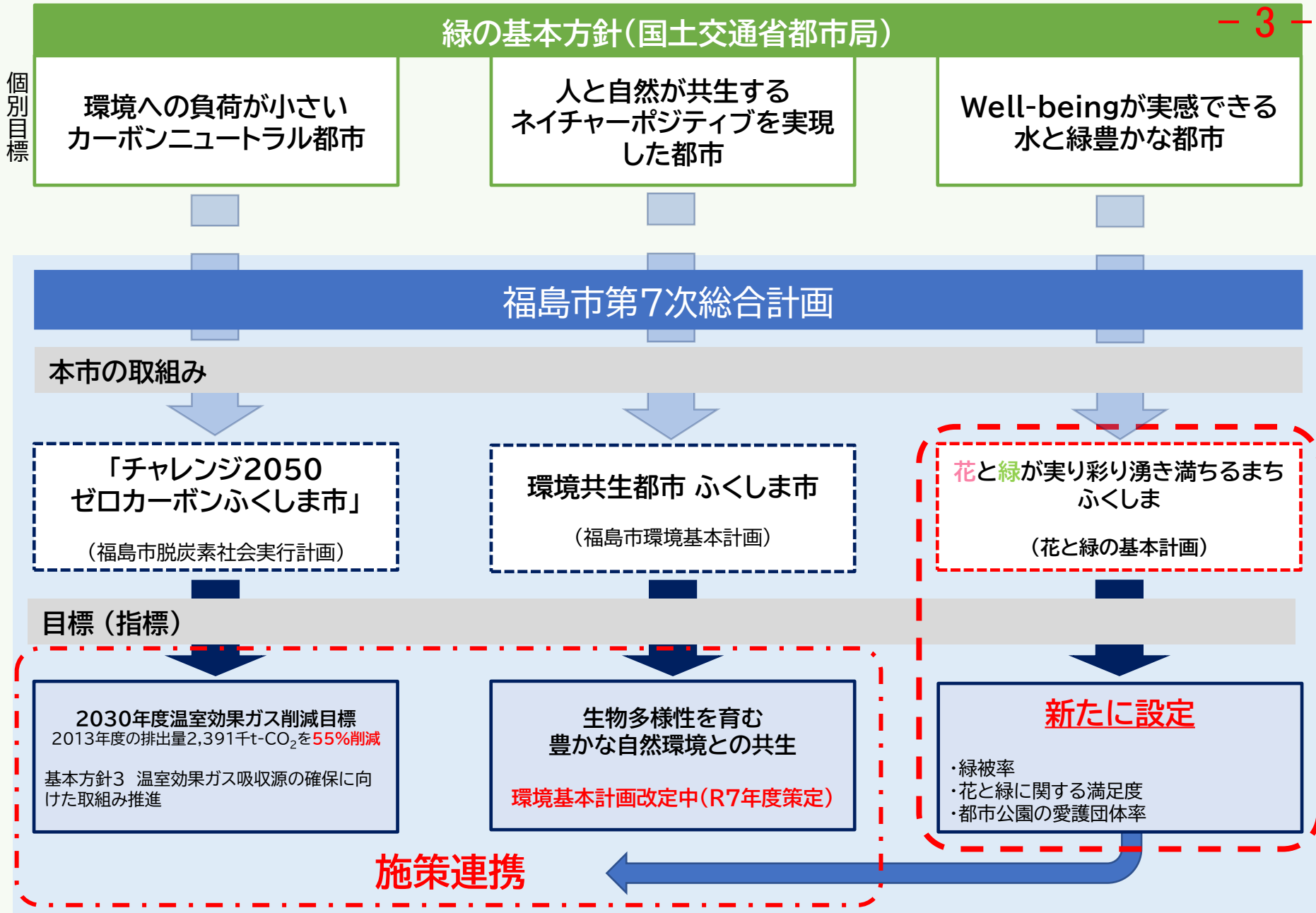
第4章 花と緑のまちづくりの施策

第5章 中心市街地における花と緑

第6章 計画の進行管理

第3回では、花と緑のネットワークこちらについて検討していただきます

2 第3章 花と緑の将来像と目標・方針（再掲）



2 第3章 花と緑の将来像と目標・方針（再掲）

- 4 -

■ 目指す将来像

本市の花と緑の将来像は、「**花と緑が実り彩り湧き満ちるまち ふくしま**」を基本理念に設定し、3つの基本方針を介して、花と緑による「Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市」を目指します。

花と緑が実り彩り湧き満ちるまち ふくしま

基本方針Ⅰ 継承されてきた 花と緑を「まもる」



基本方針Ⅱ 快適に暮らせる 花と緑を「つくる」



基本方針Ⅲ 次世代につなぐ 花と緑を「育てる」



2 第3章 花と緑の将来像と目標・方針

基本理念

花と緑が実り彩り湧き満ちるまち ふくしま

- 5 -

■ 本市の考え方

豊かな自然環境を保全し、コンパクト＋ネットワークのまちづくりのもと、多様な共創により、花がある街並みを創出し、緑の空間の質を高め、身近なところで季節を感じることができ、生活に潤いと安らぎ、癒しをもたらす緑豊かなまちふくしまを目指します。

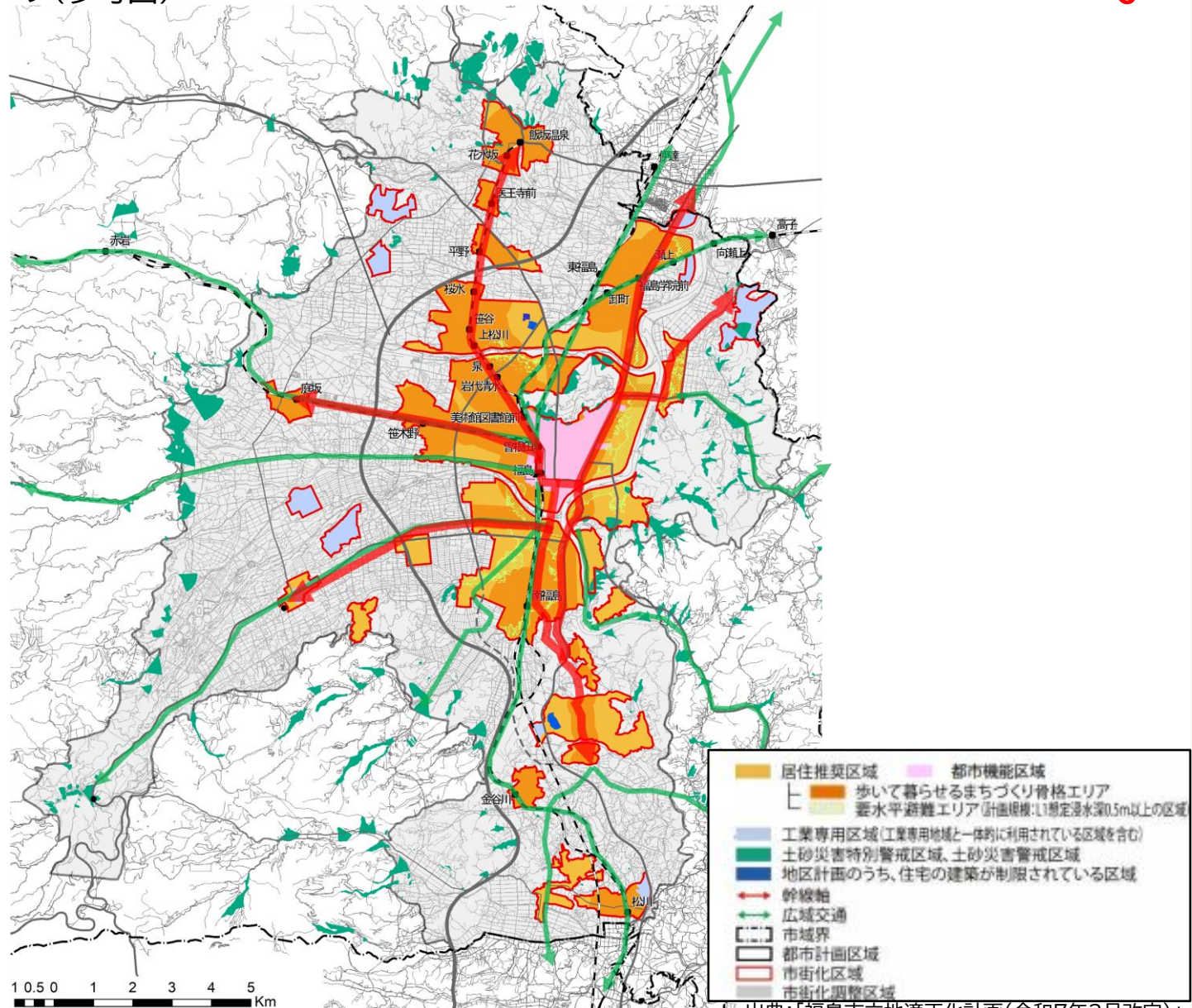
「Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市」

- ◆ 市全域の緑を保全するとともに官民共創による緑化を推進する(市全域の緑被率の維持)
緑被率は中間年度の見直しにおいて再確認する(5年毎)
- ◆ コンパクト＋ネットワークのまちづくりに基づき、中心拠点と地域拠点における緑の拠点となる都市公園等の質を高める
人が行き交うゾーンの緑の空間の充実を図る
- ◆ 中心市街地から周りの拠点に向け、花のある街並みを創出する
花を含めた緑視(見え方)として、基準とするポイントを設定し、経年変化を観察する(市民満足度の向上)
- ◆ 信夫山を軸とした水辺と緑のネットワークや花のネットワークを構築し、拠点間のネットワークの充実を図る
水辺と緑や花など、自然に親しみ愛着を育み、うるおいのある都市づくりを目指す
花観光資源等との花のネットワーク強化を図り、交流環境の充実を図る
- ◆ 都市インフラとして都市公園等の再編を検討し、まちの魅力向上に繋げる
花や緑の質を高め、快適な生活空間を実現する

2 第3章 花と緑の将来像と目標・方針

■ コンパクト+ネットワーク(参考図)

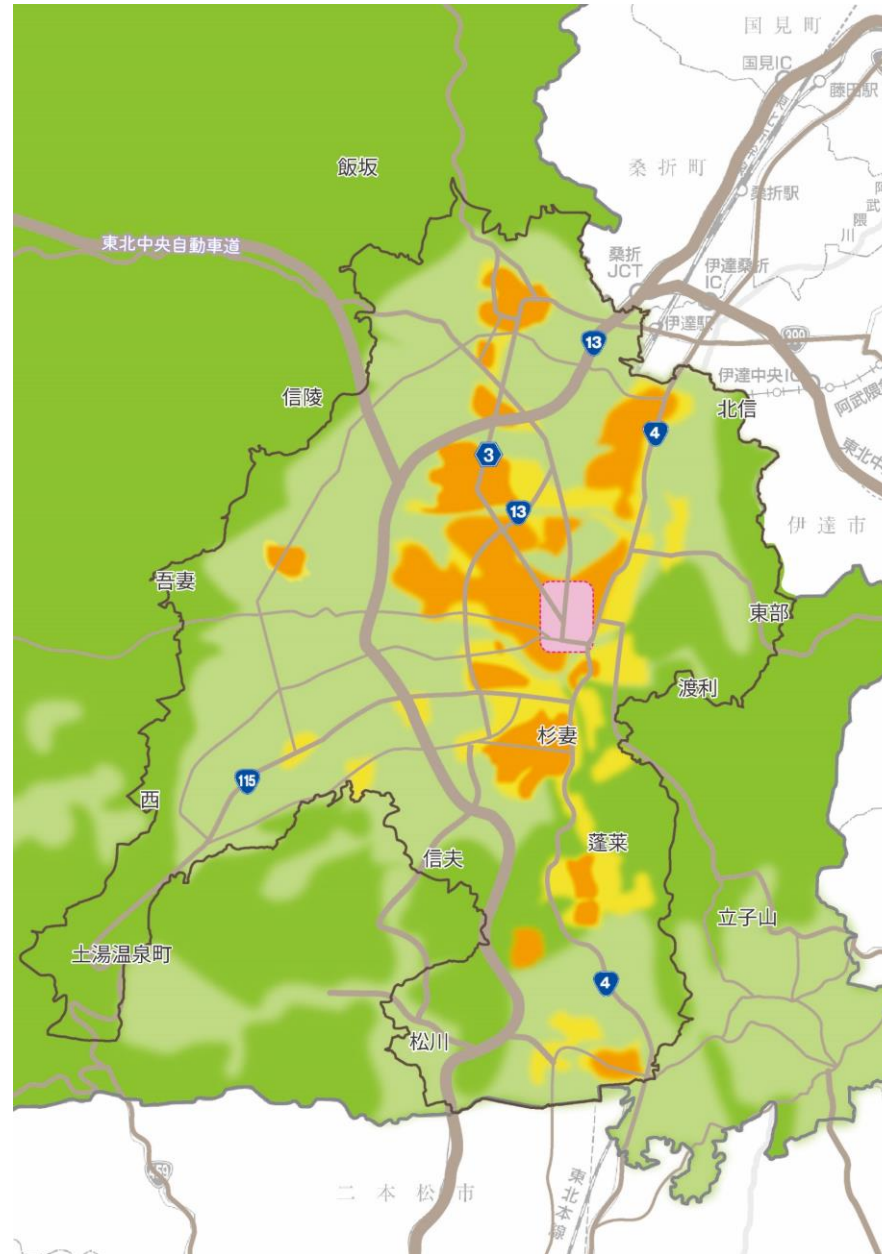
- 6 -



出典:「福島市立地適正化計画(令和7年3月改定)」

2 第3章 花と緑の将来像と目標・方針

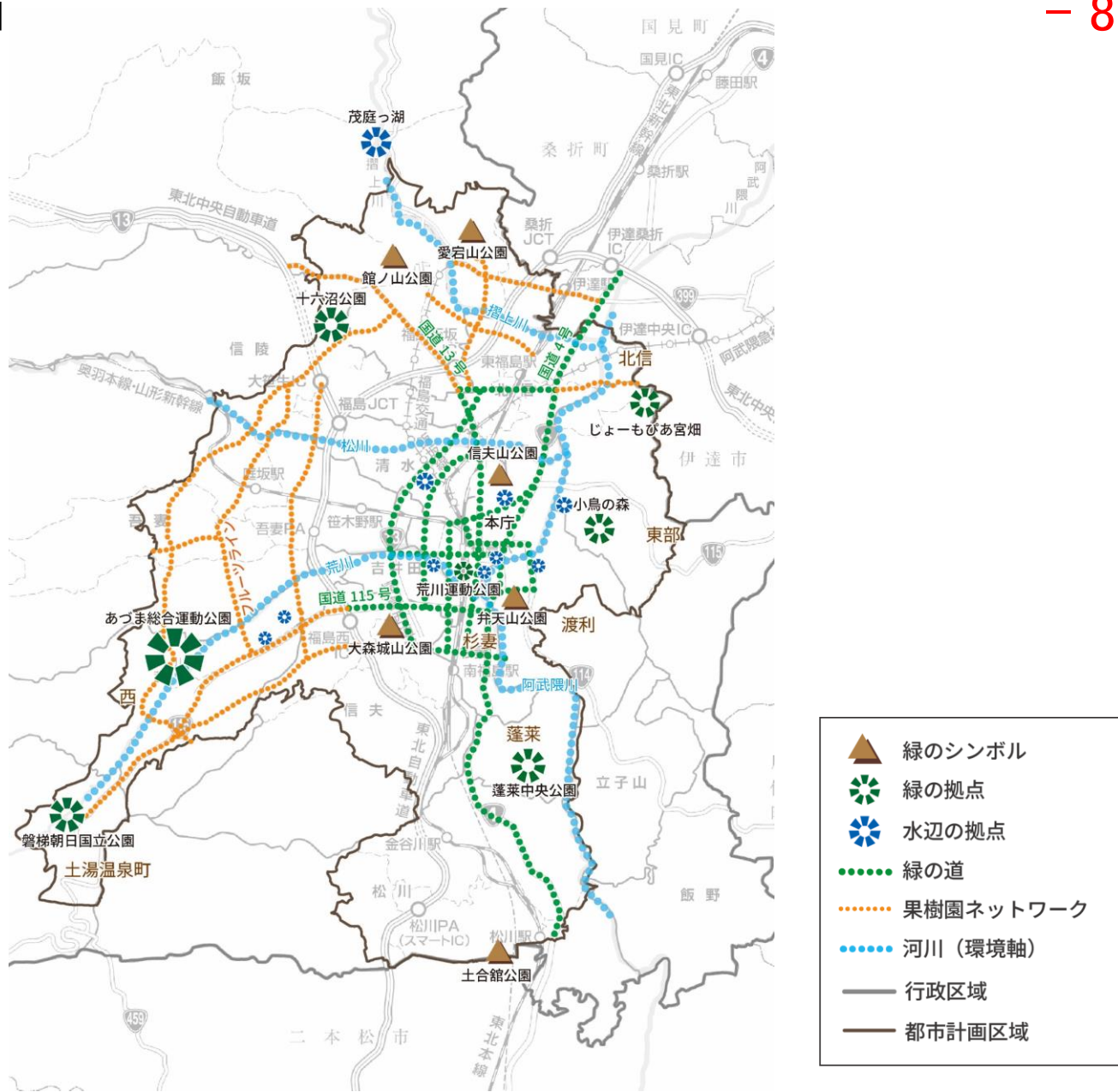
■ 緑の将来像図



- 農住生活ゾーン
- 自然共生ゾーン
- 緑の中心市街地ゾーン
- 緑の充実ゾーン
- 緑の市街地ゾーン
- 行政区域
- 都市計画区域

2 第3章 花と緑の将来像と目標・方針

■ 水辺と緑のネットワーク図



2 第3章 花と緑の将来像と目標・方針

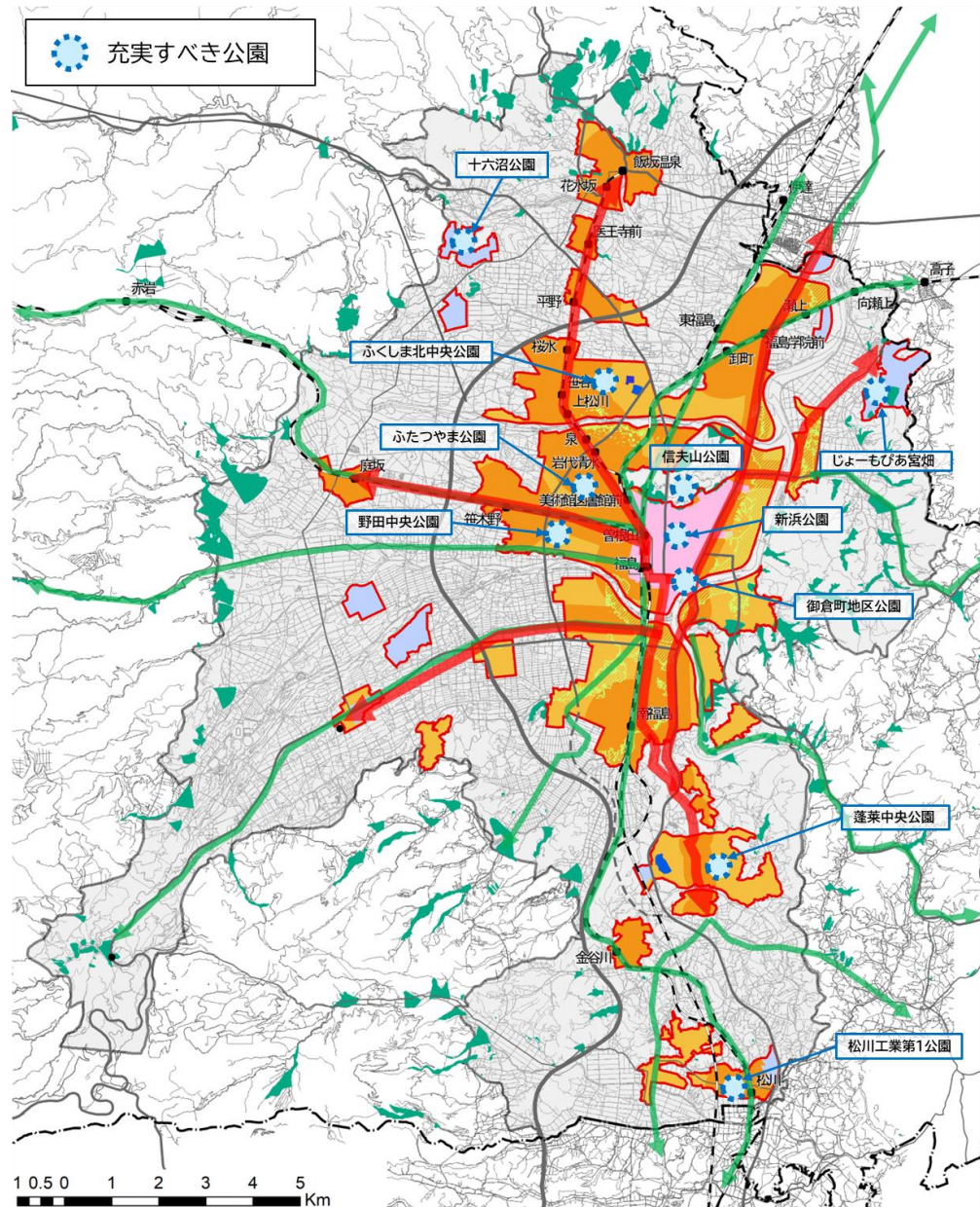
■ 花のネットワーク図

- 9 -



2 第3章 花と緑の将来像と目標・方針

■ 緑の交流拠点配置図



【基本方針Ⅰ】 継承されてきた花と緑を 「まもる」

吾妻連峰や阿武隈山地など雄大な自然が市民の日常風景として親しまれてきた。この豊かな資源を将来にわたり継承し「まもる」ための取組を推進する。

1. 自然環境・生態系の保全

- ① 森林環境の保全・再生の推進 **重点施策①**
- ② 生態系の保全
- ③ 脱炭素社会の推進
- ④ 自然保護活動の推進

2. 歴史・文化を象徴する緑の保全

- ① 歴史・文化的資源としての緑の保全
- ② 里山の保全・活用 **重点施策②**

3. 花の名所の保全と魅力向上

- ① 花見山など花の名所の原風景の保全
- ② ふくしま花回廊による花のネットワーク整備

4. 緑のネットワーク形成と保全

- ① 河川との連携による緑のネットワーク形成と保全
- ② ふくしま花回廊による花のネットワーク形成と保全

5. 果樹園・田園の保全

- ① 農地の適切な利活用促進
- ② 樹園地継承の促進
- ③ 担い手育成の強化促進
- ④ 遊休農地等の再生対策支援の促進

- ・森林環境交付金事業
- ・森林環境整備事業
- ・ふくしま森林再生事業
- ・広葉樹林再生事業
- ・水林自然林の管理運営事業
- ・小鳥の森の管理運営事業
- ・森林病害虫駆除事業
- ・緑地保全事業 **【新規】**
- ・公共施設のグリーンカーテン事業
- ・保存樹交付金事業
- ・ネイチャーポジティブ公園事業 **【検討】**
- ・グリーンインフラ活用型都市構築支援事業 **【検討】**

【基本方針Ⅱ】 快適に暮らせる花と緑を 「つくる」

人々が暮らしたい、訪れたいと思うような美しく快適で魅力ある都市景観であり、福島市の特徴を活かした“ふくしまらしさ”を感じられる花と緑を「つくる」ための取組を推進する。

1. 花と緑によるまちづくりの推進

- ① ふくしま花回廊によるまちづくりの推進
- ② 花による観光スポットの強化・推進 **重点施策③**
- ③ 共創による花と緑のまちづくり運動の強化 **重点施策④**

2. 沿道や水辺の整備推進

- ① 沿道における花と緑の充実
- ② 街路樹の樹種の検討・花木整備推進
- ③ かわまちづくりの推進
- ④ 親水空間の整備推進

3. 都市公園の魅力と機能向上

- ① 都市公園・緑地等の再編による魅力向上 **重点施策⑤**
- ③ 効率的な維持管理の推進
- ④ 花木整備推進
- ⑤ 防災公園の整備推進

4. 民有地における緑化推進

- ① 緑豊かなまちづくりの促進

- ・ふくしま花回廊魅力づくり事業
- ・ふくしま花回廊周遊促進事業
- ・駅前通りフラワーバスケット事業 **【拡充】**
- ・駅前広場花のまちづくり事業 **【拡充】**
- ・春の花見山おもてなし事業
- ・駅前広場緑地維持管理事業
- ・滞留空間の創出(社会実験) **【検討】**
- ・福島駅前通り沿道緑化活動
- ・まちなかフラワーストリート事業 **【拡充】**
- ・都市公園ストック再編事業 **【新規】**
- ・都市公園施設長寿命化事業 **【拡充】**
- ・P-PFI事業 **【検討】**
- ・生垣設置補助事業 **【拡充】**
- ・新たな緑化推進補助 **【新規】**
- ・花のまちチャレンジガーデン事業 **【拡充】**

【基本方針Ⅲ】 次世代につなぐ花と緑を 「育てる」

市民との共創により花と緑を「育てる」とともに、次世代に“ふくしまの花と緑”を継承し、将来の担い手を「育てる」ための取組を推進する。

1. 花と緑を育てる活動支援

- ① 花や緑の育成活動機会の創出 **重点施策⑥**
- ② 花や緑に触れ合える場の創出 **重点施策⑦**

2. 花と緑を育てる担い手の育成

- ① 人材育成に向けた機会の創出
- ② 人材育成に資する制度の整備

3. 花と緑の普及啓発の推進

- ① 花と緑に関する学び・体験の提供 **重点施策⑧**
- ② 花と緑に関する情報発信の強化

- ・都市公園愛護会活動への支援事業
- ・花いっぱい事業(花苗や球根の配布)
- ・河川の市民クリーンアップ事業
- ・祭り・イベントの開催誘致支援事業
- ・花いっぱい運動地域コミュニティ等支援
- ・親子での花育活動機会の創出
- ・市民農園の利用促進事業
- ・学校花壇等への花苗の配布事業
- ・ガーデニング教室事業 **【新規】**
- ・都市緑化推進運動(緑化キャンペーン) **【拡充】**
- ・農業親子体験事業
- ・絵画コンクール事業 **【新規】**
- ・ふくしま緑花通信 **【拡充】**

3 第4章 花と緑のまちづくりの施策

■ 重点施策

【基本方針Ⅰ】 継承されてきた花と緑を「まもる」 — 指標 1 —

- 重点施策①: 森林環境の保全・再生の推進
- 重点施策②: 里山の保全・活用

【基本方針Ⅱ】 快適に暮らせる花と緑を「つくる」 — 指標 2・3 —

- 重点施策③: 花による観光スポットの強化・推進
- 重点施策④: 共創による花と緑のまちづくり運動の強化
- 重点施策⑤: 都市公園・緑地等の再編による魅力向上

【基本方針Ⅲ】 次世代につなぐ花と緑を「育てる」 — 指標 4 —

- 重点施策⑥: 花や緑の育成活動機会の創出
- 重点施策⑦: 花や緑に触れ合える場の創出
- 重点施策⑧: 花と緑に関する学び・体験の提供

■ 計画全体の指標

指標の概要		基準値 (R7)	目標値 (R17)
指標 1	市全域の緑被率	88.1%	基準値以上
指標 2	緑の質の満足度(市全域)	15.6%	基準値以上
指標 3	花の満足度(中心市街地)	18.8%	基準値以上
指標 4	都市公園の愛護団体率	67.2%	80.0%

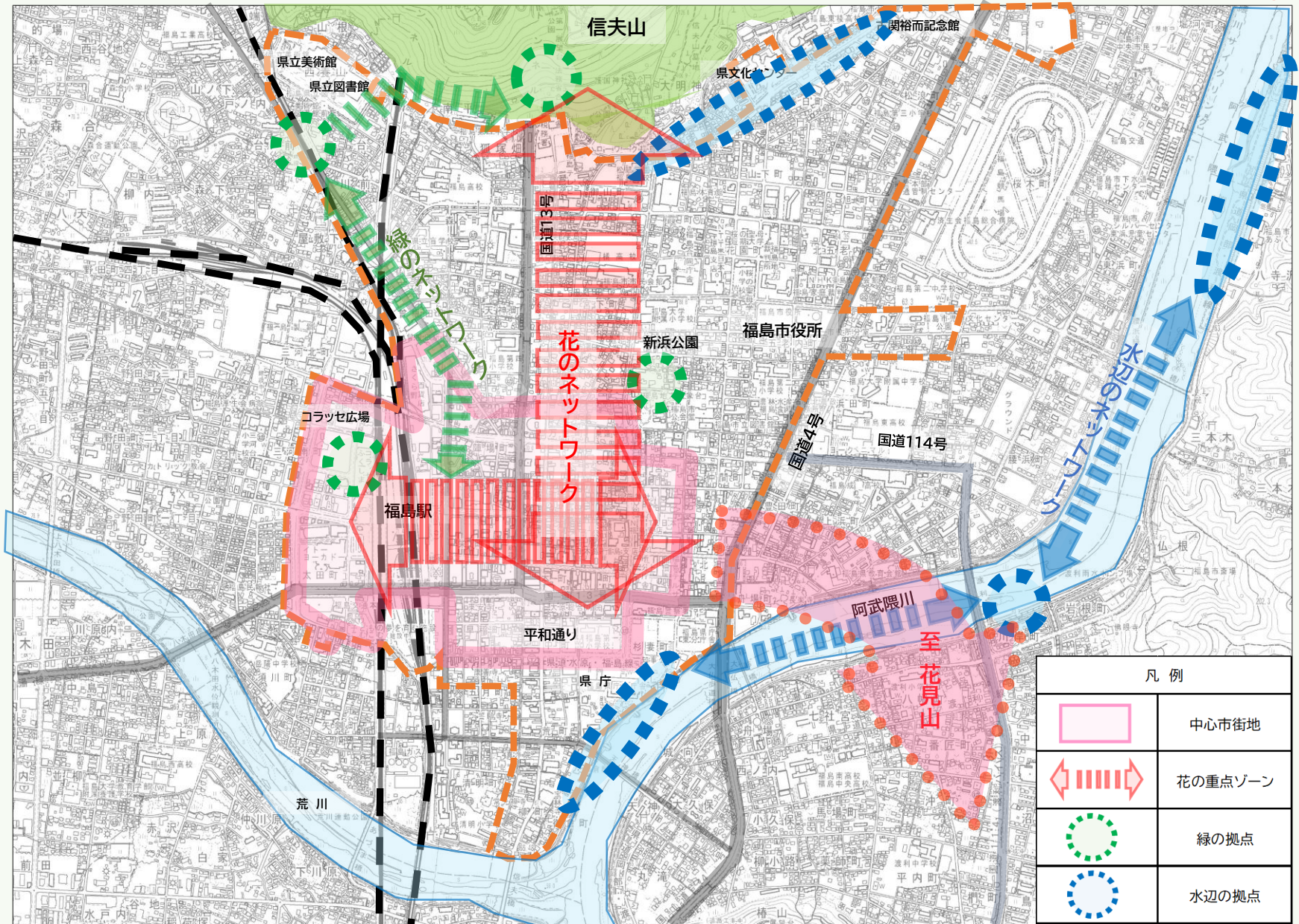
- 12 -



4 第5章 中心市街地における花と緑

■ 花、水辺と緑のネットワーク図(中心市街地)

- 13 -



4 第5章 中心市街地における花と緑

■ 中心市街地 定点観測ポイント

- 14 -

福島駅東口広場



4 第5章 中心市街地における花と緑

- 15 -

■ 中心市街地 定点観測ポイント

福島駅西口広場



4 第5章 中心市街地における花と緑

■ 中心市街地 定点観測ポイント

- 16 -

福島駅前通り（市道栄町6号線）



4 第5章 中心市街地における花と緑

■ 中心市街地 定点観測ポイント

- 17 -

パセオ通り（市道中町・御山町線）



4 第5章 中心市街地における花と緑

■ 中心市街地 定点観測ポイント

- 18 -

県庁通り（市道杉妻町・御山線）



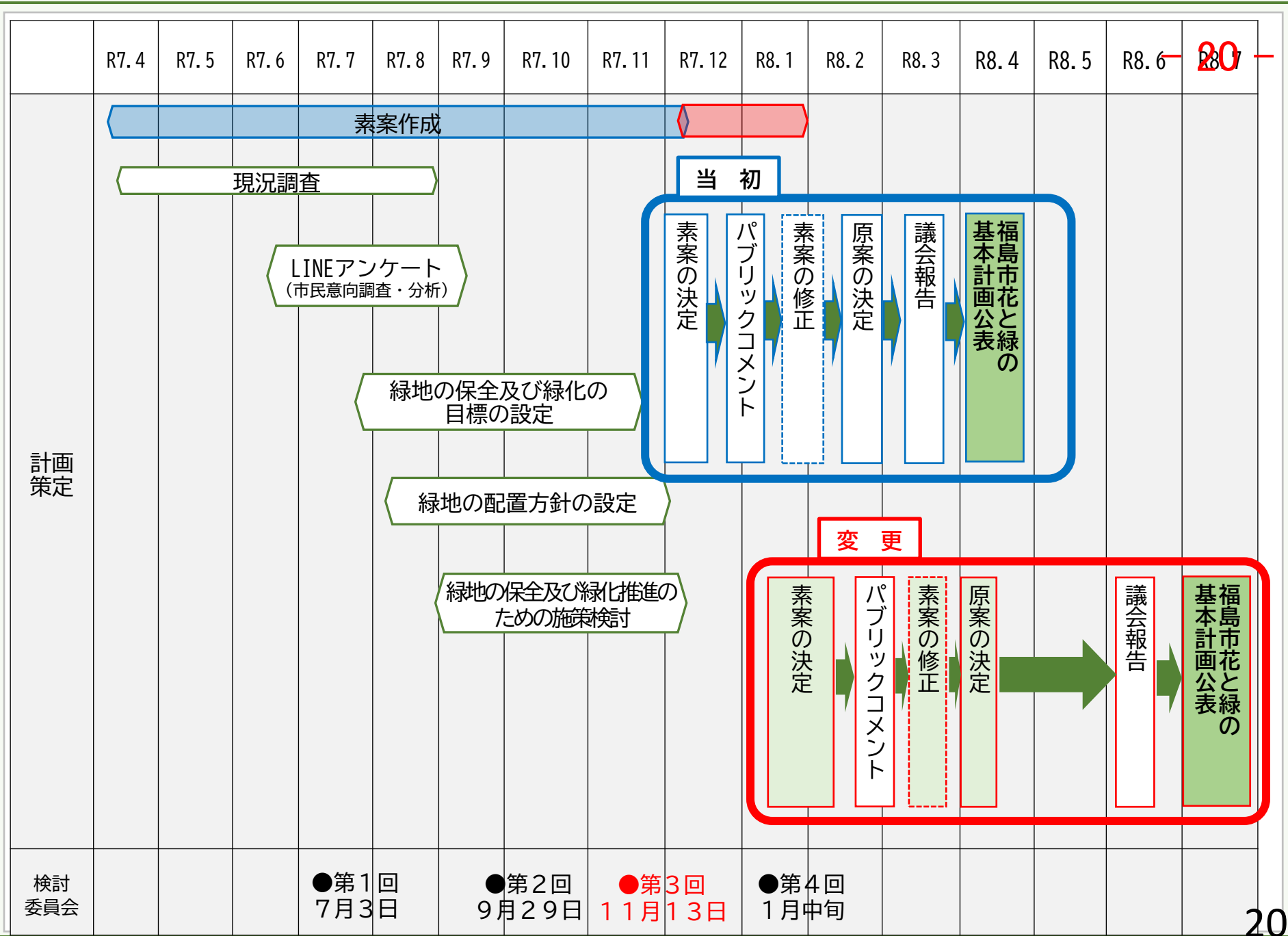
4 第5章 中心市街地における花と緑

■ 中心市街地 定点観測ポイント

- 19 -

吾妻通り（市道栄町・上町線）





第3章 花と緑の将来像と目標・方針（再掲）

緑の基本方針の目標（令和6年12月20日国土交通大臣策定）

- 21 -

全体目標

将来的な都市のあるべき姿「人と自然が共生し、環境への負荷が小さく、Well-beingが実感できる緑豊かな都市」

国全体として都市計画区域を有する都市の緑地を郊外部も含め保全・創出し、そのうち市街地については緑被率が3割以上となることを目指すとともに、都道府県が定める全ての「緑の広域計画」及び市町村が定める全ての「緑の基本計画」において、以下の3つの都市の実現に向けた取組及び関連する指標等を位置づけることを促す

個別目標

環境への負荷が小さいカーボンニュートラル都市

CO₂の吸収源としての役割を担う緑地の保全・整備・管理及び緑化の総合的な取組を推進することにより、カーボンニュートラルの実現に貢献

人と自然が共生するネイチャーポジティブを実現した都市

緑地の確保を進めるとともに、適切な樹林更新等による緑地の質の向上を図り、緑地を生態系ネットワークとして有機的に結びつけることで、広域レベルでの緑地の量的拡大・質的向上を推進する

Well-beingが実感できる水と緑豊かな都市

地域の実情に応じた緑地の質・量の確保を図り、精神的・身体的な健康の増進、コミュニティの醸成、都市のレジリエンスの向上等のグリーンインフラとしての多様な機能を発揮させていく

緑の基本方針で定めた全体目標及び個別目標

（国土交通省資料「緑の基本方針の概要」より引用）

国土交通省より「緑の基本方針」が公表され、この「緑の基本方針」に基づき、市町村の「緑の基本計画」の策定や内容の一層の充実が求められている。

本市においても、緑の基本方針に位置づけた全体目標、個別目標の達成に寄与するよう、多様な主体と連携しながら、都市における緑地の保全等に向けて総合的に取り組み、計画改定を目指すこととする。

【緑被率3割に関する変遷】

H6年 緑の政策大綱（建設省決定）

「市街地における永続性のある緑地の割合を3割」が目標

H19年 社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会公園緑地小委員会報告

「連担した市街地において永続性のある『みどり』の割合（公的緑地率）を概ね3割以上

確保すること等を望ましい都市像として示す必要がある」

第2章 現状と課題（再掲）

■緑被率

- 22 -

表 現行計画の値と比較した緑被率算出結果

緑被率	現行計画【H11年度】 空中写真による算出			次期計画【R7年度】 NDVI分布図による算出		
	面積(ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	面積(ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)
市街化区域	4,834	1,368	<u>28.3%</u>	5,059	929	<u>18.4%</u>
市街化区域＋ 水域	—	—	—	5,394	1,122	<u>20.8%</u>
市街化区域＋ 信夫山	5,024	1,578	<u>31.3%</u>	5,269	1,136	<u>21.6%</u>
市街化調整区 域	—	—	—	17,815	14,389	<u>80.8%</u>
都市計画区域	22,811	16,003	<u>70.1%</u>	22,874	15,318	<u>67.0%</u>
市全体	—	—	—	76,772	67,616	<u>88.1%</u>

※緑被率算出に当たっては、公表値である以下数値を用いて算出した。
信夫山風致地区 210ha

【参考】他自治体の市街化区域の緑被率

	全国市街化区域等 全体(水域含む)	仙台市 (市街化区域)	郡山市 (市街化区域)	いわき市 (市街化区域)	函館市 (市街化区域)
緑被率	23.9% H30～R2年データ使用	26.3% (R3年6月)	19.1% (R3年3月)	29.0% (R3年3月)	20.6% (H27年7月)

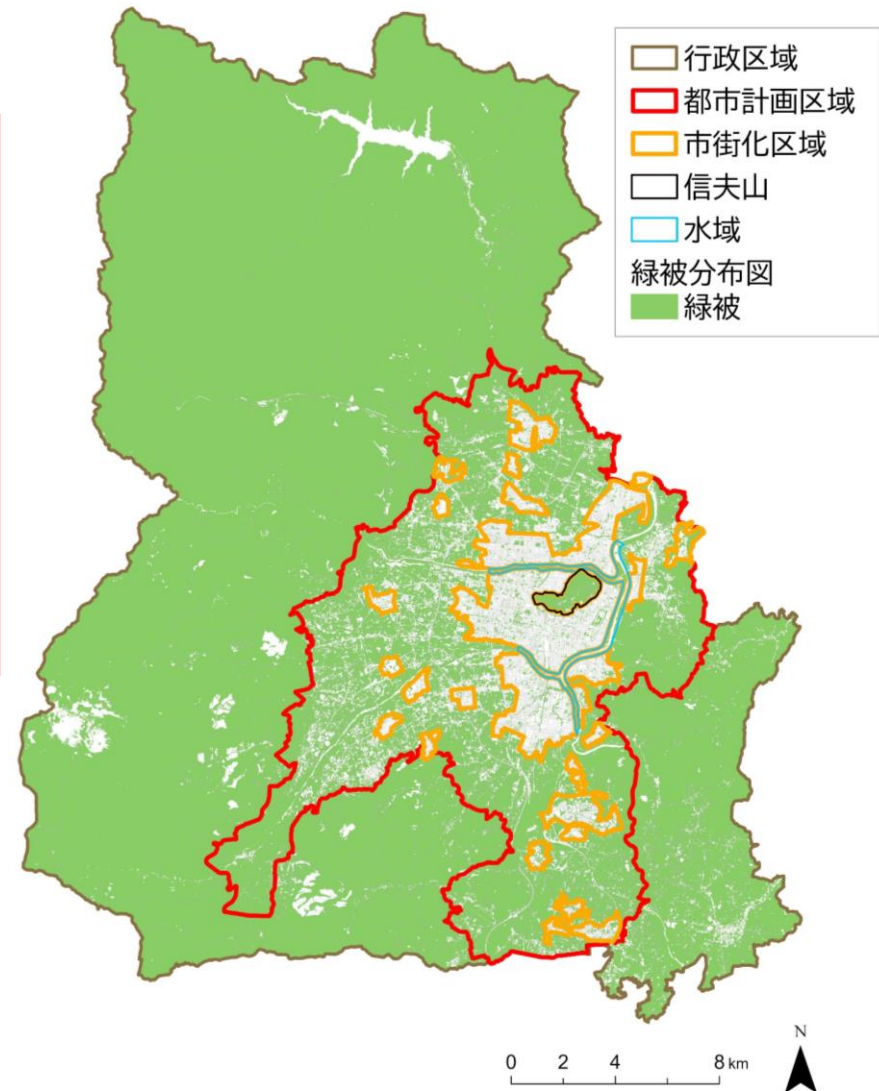


図. 緑被分布図(福島市全体)

第2章 現状と課題（再掲）

■1人当たりの公園面積

区域	都市計画区域 【H6年度】	市街化区域 【H6年度】	都市計画区域 【R2年度】	市街化区域 【R2年度】	行政区 【R2年度】
区域人口 (人)	272,472	200,385	272,434	219,422	282,693
区域面積 (ha)	22,811	4,834	22,874	5,059	76,772
都市公園数 (箇所)	140	97	199	153	-
都市公園面積 (ha)	238.5	74.7	321.9	94.3	-
区域内人口1人 当たりの公園面積 (㎡/人)	8.3	3.7	11.8	4.3	-

都市計画区域内の1人当たりの公園面積は標準とする10㎡/人以上だが、市街化区域内の公園面積は小さい。

出典：福島市の都市計画 資料編(R7)

注1)行政区、都市計画区域及び市街化区域の人口は、2020年の国勢調査の数値による

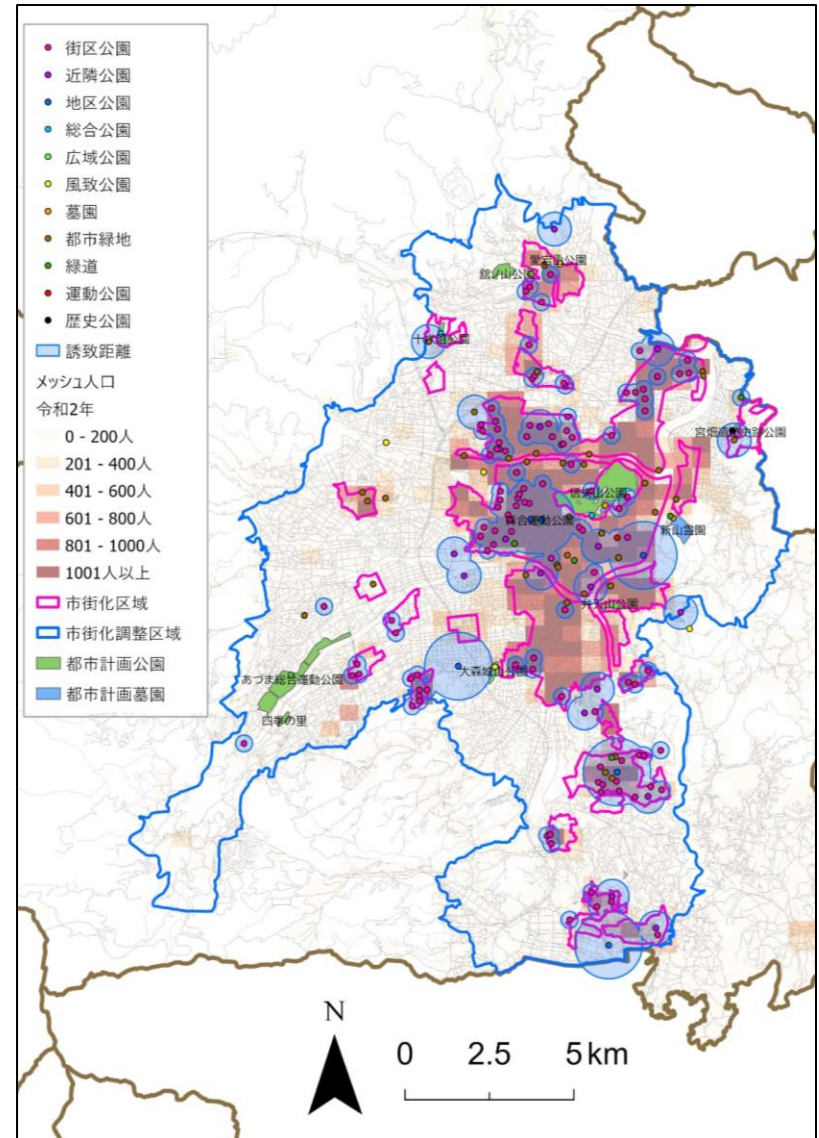
注2)市街化区域の面積は、2023年の都市計画見直しによる

注3)DID地区(人口集中地区)の人口・面積は、2020年の国勢調査の数値による

【参考】他自治体の1人当たりの公園面積

	全国計	仙台市	郡山市	いわき市	函館市
1人当たりの公園面積 (㎡/人)	10.9㎡/人 (R6年3月)	15.5㎡/人 (R6年3月)	11.3㎡/人 (R6年3月)	16.7㎡/人 (R2年4月)	12.6㎡/人 (H26年度)

■都市公園の誘致距離



注1)誘致距離は以下のとおりである。街区公園：250m、近隣公園：500m、地区公園：1km

出典：福島市オープンデータ

第2章 現状と課題（再掲）

現状分析の結果から考えられる問題点の解決に向けて、福島市が取り組むべき主な課題として、以下の5点を整理した。 **24**

【本市の主な課題】

① 中心市街地における花や緑の創出

市全体で見ると緑の量は十分に感じられている傾向にあるが、中心市街地の花や緑は少なく感じられている。市民の豊かな生活に貢献できるよう、中心市街地の花や緑を創出していく必要がある。

② 花や緑の利活用の推進

市内には、古くから親しまれてきた福島市ならではの花や緑があるものの、さらなる魅力向上に向けて利活用の余地があると考えられる。今後も自然の恵みを楽しむために、花や緑の保全だけでなく、利活用の視点もふまえた取組の推進が必要である。

③ 花や緑のネットワークの強化

市内には都市公園や緑地、河川等の自然を有する拠点が複数存在するものの、それらを結びつける緑のネットワークが弱いと考えられる。特に、郊外に広がる自然豊かな地域と中心市街地をつなぐ公園緑地の広がり十分とはいえず、既存の緑を活かしながら、緑の骨格を担うネットワークを強化する必要がある。

④ 持続可能な維持管理方法の検討

現在市内には、公園だけでなく山林、農地、道路、河川、果樹園を含め様々な緑地等が分布しているが、市民からはそれらの維持管理が十分でないと認識されている。引き続き豊かな緑を維持するため、また、人口減少下において効率的な運用を実現するためにも、持続可能な維持管理方法を検討する必要がある。

⑤ 人口減少による花や緑の保全・利活用に関する担い手の確保

少子高齢化や若者の人口流出等により、花や緑を守り・育てる将来の担い手不足が懸念される。市内における今後の花や緑を維持・活用していくためには、それらを担う人材の確保が必要である。